

## 第24 無線通信補助設備

### I 外観検査

- 1 漏洩同軸ケーブル、漏洩同軸ケーブルとこれに接続する空中線又は同軸ケーブルとこれに接続する空中線により構成されていること。
- 2 接続端子、共用器、分配器、漏えい同軸ケーブル、空中線等の機器は、堅固に取り付けられており、かつ、損傷、破損等がないこと。
- 3 接続端子、共用器、分配器、漏えい同軸ケーブル、空中線等の接続箇所は、点検に便利な場所に設けられ、かつ、確実に接続されているものであること。天井裏に設置している場合は当該付近に点検口が設けられていること。
- 4 接続端子の設置位置は消防活動上有効な場所であること。
- 5 前3の接続箇所で湿気のある場所に設けられているものは、防水措置が講じられていること。
- 6 漏えい同軸ケーブル及び空中線は、消防活動上の障害とならない場所に設けられていること。
- 7 共用器、分配器等は耐熱効果のある場所に、また、漏えい同軸ケーブル等の耐熱措置方法が適正であること。※耐熱型のものは露出して設けることができる。
- 8 保護箱の構造、塗色、表示等が適正であること。

### II 性能検査

#### 1 方法

無線機接続端子に電圧定在波比計及び信号発信機を接続し、電圧定在波比を測定する。

#### 2 合否の判定

電圧定在波比が、使用周波数において1.5以下であること。